

会員各位

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会

## 電子マニフェスト「処分業者向け 項目追加説明会」のご案内

廃棄物処理法施行規則の改正（令和 9 年 4 月 1 日 施行）により、処分業者が行う電子マニフェストの【処分終了報告(最終)】と【最終処分終了報告】に入力項目が追加されます。

これに伴い、処分業者の皆様が円滑に対応できるよう、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（JW センター）から講師をお招きし、**再資源化等の情報パターン作成に必要な情報の整理方法や、作成手順について解説する説明会**を開催いたします。

※本説明会は、JW センターが開催する「処分業者向け項目追加説明会」（10・11 月 東京／大阪／愛知開催）と同じ内容です。

電子マニフェスト

### 処分業者向け 項目追加説明会

～ゼロから学ぶ、情報のまとめ方とパターン作成の進め方～ 概要

◆ **説明会の内容：** 項目追加の概要、再資源化等の情報パターン作成に必要な情報の整理方法、基本設定～パターン作成の操作手順～、パターン作成の注意点、質疑応答

◆ **開催日：** 令和 8 年 **12 月 4 日（金）** 14:00～16:00 ＊受付 13:30～

◆ **会場：** 静岡県男女共同参画センター **あざれあ** 6F 大ホール  
静岡市駿河区馬淵 1-17-1 Tel. 054-255-8440 ＊JR 静岡駅北口から西へ徒歩約 9 分

◆ **参加費：** 無料

◆ **定員：** 200 名 ＊先着順定員になり次第しめきりとなります。

◆ **対象者：** 制限なし ＊電子マニフェストの実務担当者(処分業者)向けの内容となります。

◆ **申込み：** **11 月 27 日（金）** までに 次のいずれかの方法でお申込みください。

✓ Web 申込フォームから ▶▶ <https://forms.gle/nm6FCNQF49H1Drnd6>

✓ 下記内容をメール送信 ▶▶ ✉ [sanpai@shizuoka-sanpai.or.jp](mailto:sanpai@shizuoka-sanpai.or.jp)

①会社名 ②事業区分（処分業者・排出事業者・その他） ③参加者名 ④部署・役職 ⑤電話番号

※メールの件名に【電子マニフェスト説明会】とご記入をお願いします。

◆ **その他：** ・複数名で参加される場合は、参加者全員のお名前・役職をお知らせください。

・“参加決定のお知らせ”はいたしません。お申込み後は当日お越しくください。

・会場には駐車場がありません。

公共交通機関でのご来場にご協力をお願いします。

お車でお越しの際は、近隣のコインパーキング等をご利用ください。※駐車料金は各自でご負担をお願いいたします。

<あざれあ周辺駐車場マップ> <https://www.azarea-navi.jp/shisetsu/access/>

